

令和5年度第2回延岡市子ども・子育て会議 議事録

日 時 令和6年2月26日(月) 13:30~15:45

場 所 延岡市役所7階 議会大会議室

出席者

委 員 17名

松原 由美委員、木本 宗雄委員、甲斐 英哉委員、田中 亜由美委員、
橋倉 秀美委員、柴 歳治委員、柳田 光一郎委員、佐藤 信博委員、
後藤 彰宏委員、甲斐 賢治委員、田中 千穂委員、河野 望美委員、
藤本 幹子委員、安藤 宗人委員、椎葉 茂樹委員、松田 正宏委員、
丸山 真二委員

事務局 11名

副市長(小泉)

健康福祉部長(児島)

こども保育課

課長(富岡)、課長補佐兼子育て支援係長(河内)、保育係長(中村)、
係員(奥野・田中・吉岡・黒木・山下・高田)

関係課 7名

おやこ保健福祉課

副参事兼おやこ保健福祉課長・こども家庭サポートセンター長(児玉)

障がい福祉課

課長(甲斐)、共生社会推進監兼課長補佐・自立支援係長(黒水)

学校教育課

課長(瀬之口)、課長補佐兼指導係長(中野)、課長補佐兼管理係長(岩佐)

社会教育課

課長補佐兼青少年家庭教育係長(古川)

議 事

- (1) 「(仮称) 南部地域子育て支援拠点施設整備 基本構想(案)」の検討・承認について
- (2) 「第2期延岡市子ども・子育て支援事業計画」の見直し
(特定教育・保育施設の「量の見込み」と「確保方策」)
 - ① 令和6年度 特定教育・保育施設の利用定員について
 - ② 「こども誰でも通園制度」について
- (3) 「延岡市第3期次世代育成支援行動計画」の実施状況の報告等

その他報告事項

- ① 市町村子ども計画について【子ども保育課】
- ② 障がい児・者総合支援拠点整備について【障がい福祉課】
- ③ その他

配付資料

- 会次第
- 委員名簿
- 資料1：(仮称) 南部地域子育て支援拠点施設整 基本構想 (案)
- 資料1 (別紙)：(仮称) 南部地域子育て支援拠点施設整 基本構想 (案) 概要版
- 資料2-①：令和6年度 特定教育・保育施設の利用定員について
- 資料2-②：「子ども誰でも通園制度」について
- 資料3：「延岡市第3期次世代育成支援行動計画」の実施状況について
- 資料4：「延岡市子ども計画」について
- 資料5：わかあゆ支援学校跡地を障がい児・者の総合支援拠点として利活用する基本的考え方
- 資料6：質疑応答表

会議内容

事務局 (子ども保育課 奥野)

それでは、ただいまより、令和5年度第2回延岡市子ども・子育て会議を開催いたします。

開会に先立ちまして、小泉副市長が一言御挨拶を申し上げます。

<副市長挨拶>

事務局 (子ども保育課 奥野)

<会議資料確認>

それでは、ここから会議の進行につきましては、議長をお願いいたします。

松原議長

<議長挨拶>

それでは、会議を進めていきたいと思えます。まず、事務局から会議の出欠状況について、ご報告をお願いします。

事務局 (子ども保育課 奥野)

会議の出席状況について、ご報告をさせていただきます。延岡市学校法人立幼稚園協会の三宅委員、延岡市保育協議会児童館・児童クラブ部会の牧野委員、保育所保護者代表の高橋委員、北川地区民生委員児童委員協議会の小野委員、延岡市民生委員児童委員

協議会の姫田委員の5名が所用のため本日欠席でございます。本日の会議につきましては、計17名のご出席をいただいておりますので、委員の過半数に達しておりますので、条例第6条の規定により、本日の会議は成立となります。

また、この会議につきましては、これまでも議事録をホームページのほうに公開しておりますが、今回の会議につきましても、公開の取り扱いをさせていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

松原議長

ここで取り交わされる議論の内容を、事務局で取りまとめて公開したいということですが、ご意見ございますでしょうか。

— 「異議なし」の声 —

異議はないようですので、公開ということにいたします。事務局よろしく願いいたします。

事務局（こども保育課 奥野）

ありがとうございます。議事録につきましては、公開させていただくにあたり、署名人が2名必要となります。事務局といたしましては、甲斐委員と後藤委員にお願いしたいと考えております。

松原議長

甲斐委員、後藤委員、よろしいでしょうか。

— 了承の応答 —

では、よろしく願いいたします。

それでは、議題に入りたいと思います。まず、議題(1)「南部地域子育て支援拠点施設整備基本構想(案)の検討・承認」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（こども保育課 吉岡）

①・・・<資料1、資料1（別紙）にて説明>

ざっと説明してまいりましたが、こちらの議題につきましては、事前に5件の質疑をいただいております。1件ずつ質疑内容の確認及び回答をさせていただきたいと思っておりますので、資料6の1ページをご覧ください。

②・・・<資料6（1ページ）にて事前質疑に対する回答・説明>

松原議長

質疑内容に補足等ございますか。

※資料6の1ページ質疑No.2について

後藤委員

商工会議所でも、人員が今ちょっと減っていて、募集しているところなんですけども、

全く集まらないんですよ。資格を持っていても来ない、と。昨年途中に1人採用したんですけど、すぐ辞めちゃって。

採用して少ししてから辞めちゃうって可能性もあるから、ちょっと人数的には多めのほうがいいのかなど思ったりしているんですけども、その辺はどういうふうに考えてますか。

事務局（こども保育課 吉岡）

この施設に関する機能やどのぐらいの面積にしていくかというのは、まだこれから定めていく必要があると考えておまして、それに対する人数もこれから検討が必要なのかなというふうには考えております。

管理運営自体につきましては、指定管理者を選定する予定としておりますので、基本計画の策定において十分に検討して、指定管理者の選定の方で反映させていきたいというふうに考えております。

後藤委員

ありがとうございます。うまく運用できるようにお願いします。

※資料6の1ページ質疑No.3について

安藤委員

具体的な内容がないので、ちょっとこれ以上質問することができないんですが、後藤委員からもお話があったように、本当に専門員とかいろいろいらっしゃればいいんでしょうけども、専門員となるとやっぱりただでさえいろんなところでそういう人手を取り合うような状況のなかで、指定管理者が本当にそこをできるのかどうか。

もうなし崩し的に無理ですわ、というふうにならないように、指定管理者の選定にあたっては十分にご留意いただきたいと思います。

事務局（こども保育課 吉岡）

いただいたお言葉を、検討していくなかで十分に検討していきたいと思います。

松原議長

事務局、次をお願いします。

事務局（こども保育課 吉岡）

<検討委員会での保留事項（「キチ」の表記方法）、今後のスケジュール（3/1よりパブコメ実施）について説明>

松原議長

それではまず、「キチ」の表記方法について、ご意見を頂戴したいと思います。事務局のほうでは、いろいろな意図があつてカタカナにしているようですが、皆様方のご意

見ありましたら、よろしくお願ひします。

検討委員会のなかで事務局からあつた表記方法の説明を、皆様方にご提示いただいたほうが分かりやすいのではないかと思うんですが、事務局、お願ひします。

事務局（こども保育課長 富岡）

この「キチ」という表記につきましては、漢字、ひらがな、カタカナ、いろいろあろうかと思いますが、今、ウクライナですとかいろんな所で紛争が起こっている状況のなかで、漢字は、「危機」っていうものを表現してしまうと。ちょっとそちらのほうのイメージも強くなるのかなといった懸念がありますので、避けているところでございます。

また、ひらがなでも申し分ないかなと思つてますが、この基本理念の部分、「みんながつどい つながり はぐくむ」と、ひらがなばかりという部分もございまして、括弧書きのところは、カタカナで表記したところでございます。

どれをとつてもマイナスのイメージ、プラスのイメージ、いろいろあろうかなというところで、検討委員会で結論が出なかつた部分ではございまして、事務局といたしましてはカタカナのままの「キチ」でさせていただけたらなと思つているところでございます。

松原議長

検討委員会に参加させていただいて、だいたいこれは議論いたしました、結論出ておりません。皆様方のご意見を頂戴できたらと思ひます。いかがでしょうか。

椎葉委員

我々世代だと、釣り漫画の「釣りキチ三平」のあれを想像するのかなということで、ひらがなでもいいような、ひらがなに全部統一してもいいのでは、と思ひました。

松原議長

ひらがなが全部並んでしまうというご説明を頂戴いたしました。それについて、「キチ」もひらがなになったらいかがでしょう。皆様、いかがですか。

丸山委員

ひらがなにしても、カタカナにしても、その言葉を耳で聞いたときには全く違和感ございませんし、文字として見たときに、カタカナで「キチ」とあるほうが、パツと目につくというか、頭の印象に残りやすいかなという気がしておりますので、私の方は事務局案でいいかなと思つております。

松原議長

ありがとうございます。事務局案でというご意見を頂戴いたしましたので、ここは、カタカナで進めさせていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

— 「異議なし」の声 —

また、3月1日から市民向けにパブリックコメントをいただく流れだというご説明がございました。皆様方、よろしいでしょうか。

— 了承の応答 —

了承いただけたということで、事務局よろしく願いいたします。

事前にあがっていた質疑への回答は以上となりますが、追加でご意見、ご質問ございませんでしょうか。

— 追加意見、質問なし —

ないということで、それでは、南部地域子育て支援拠点施設整備基本構想(案)については、承認ということにさせていただきます。

では、次の議題に進みます。議題(2)「第2期延岡市子ども・子育て支援事業計画の見直し」について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（こども保育課 黒木、山下）

<資料2-①、資料2-②にて説明>

事務局（こども保育課 奥野）

只今説明のありました議題につきましては、事前に1件の質疑をいただいております。資料6の2ページをご覧ください。

事務局（こども保育課保育係長 中村）

<資料6（2ページ）にて事前質疑に対する回答・説明>

松原議長

1つよろしいでしょうか。

卒業した人の確保、それすごく大切なことなんですが、保育・幼稚園教諭の過程に入學する若者たちへの援助っていうことも、社会福祉協議会等々と連携をとりながら行っていたらと思います。

介護の場合は、社会福祉協議会がもう完全にお金を助成していて、何年間勤務っていうものがあると返還しなくていいとか、様々な工夫がなされています。

今後、これだけ保育士が不足している事態で何かを考えていかないと、出るより入るときから確保っていうところを、ぜひ考えていただけたらと思います。どうもありがとうございました。

佐藤委員

よろしいでしょうか。よくこのシステムがわからないので教えていただきたいんですけども、例えば、定員というのを10人としたら、どういった資格の人たちが何人いなきゃいけない、20人としたら、どういった人たちがいなきゃいけない、っていうことが多分決まってるんだろうと思うんですね。それで、減らすことによって人数が減っ

ていくのか。

もしその時に、入りたい人たちが入れなくなることがないのか、というようなところ、あとは逆に、そういった人たちを確保するため、定員を増やしたままではあるがために、その経営が難しくなるということはないのか、そういったところにちょっと疑問があるので、そこを教えていただければと思います。

事務局（こども保育課長 富岡）

私も今説明を聞いててちょっと分かりにくいかなと思った部分ですね、まず1点目、1号・2号・3号とは何ぞやというところがちょっと抜けていたかなと思っております。

まず、1号っていうのは3歳から5歳までの教育を受けるこどもたちです。2号っていうのが、同じく3歳から5歳の保育事由のあるこどもたちでございます。3号っていうのは、0歳から3歳までのこどもたちを示しております。説明の中でもご説明したとおり、1号、要するに教育ですね。幼稚園で預かるこどもたちというのが、やはり需要が減ってきているというのはここ最近の状況でございます、それを反映いたしまして、各施設からも、1号の定員を落として欲しいというご意見、ご要望が非常に多かったのが今年の特徴でございます。

それと併せまして、3号、0歳から3歳までのこどもたちでございます。昨年この会議でもご意見いただきましたように、途中入所、先ほどご説明したとおり、定員数は十分に満たしているところなんです、年度途中で生まれたこどもたち、特に0歳児を預けたいといったときに、どうしても3号が定員いっぱいいっぱいになっていたところがございます、そこを私たちも問題とし、今回問題をちょっと大きくとらえまして、3号を増やさせていただく努力を、各施設のほうにもお願いをして、結果32名増やすことができたというところで。

現実、具体的に申し上げますと、4月の時点では、ほぼ希望者は入所できるんですけども、途中の入所が非常に希望どおりにいけない。ただ、3北の保育所・認定こども園については、定員が空いていますので、3北でよければ、全然入れる状況があるために、定員は満たしているけども、希望どおりいかないという状況が非常にございます。特に、旧延岡市内の保育所に途中入所するのが非常に難しいという現状がございますので、旧延岡市内の園の先生方をお願いをして32名増やしたというところでございます。

それから、定員によって、国からの給付額が変わってまいります。当然定員が大きいと給付額が少なくなりますので、定員を満たさなければ定員を下げないと運営が厳しいという状況、そういう仕組みになっておりますので、その辺はご要望を反映させながら調整をしたところでございます。

佐藤委員

仕組みとかいろいろあるんでしょうけども、園の方に不利益がないように補助するような、延岡市独自の仕組みを作っていただいたらいいんじゃないかなというふうに

思います。

松原議長

是非是非その待機児童の解消の方も、ご配慮いただけたら嬉しいと思います。

事務局（こども保育課長 富岡）

年間ですね、育児延長申請というのが大体70名ほどあがってまいります。70名全員が延長するっていうのは、要は預かる場所がないと、そのために延長したいという申請になるんですけども、70名が全員入所できないかってなりますと、それまた、そもそも育休を延長したいという希望の方もいらっしゃるのかなと。ですので、事実数として、入所できなかった子どもたちが何人いるかというのはなかなか私たちも掴みづらいところはございますが、まずは、来年度32名枠を作りましたので、その中で状況を見ながら、それでもまだ希望どおりいかないという状況があれば、また来年度の会議の中で皆様にご提案したいと思っております。

佐藤委員

もう1つすいません。この「こども誰でも通園制度」なんですけども、月10時間が限度ということなので割と少ないかなと思うんですけども、これ実際に今年度使った方はいらっしゃるんですか。

事務局（こども保育課長 富岡）

延岡市においては、誰でも通園制度を今実施しておりません。

今年度はですね、全国で50施設ぐらい、特に都会で需要があったようで、実施をされております。来年度試験的導入というところで、さらに自治体に確認をしたところ、106自治体が手を挙げているという状況でございます。ただ、今年度行った50施設のうち、手を挙げていない施設もございますので、来年度の試行にはですね、なかなか施設制度的にまだ揉まれきってないのかなという状況もございます。

それよりも何よりも、延岡市の現状として、途中入所の子どもたちの受け入れを優先したいというところで、誰でも通園制度については、ちょっと先延ばしをしたいという考え方でございます。

安藤委員

「誰でも通園」ということですので、障がいのある子の場合はどうなのでしょう。受ける方の心配があり、後で「健常者だけ」とならないように質問しました。

事務局（こども保育課長 富岡）

試行的実施のなかで、保護者が子どもと一緒に通園してもいいよという仕組みもございます。ですので、いろいろなパターンが今から考えられるのかなと。

佐藤先生からも言われたように、たった10時間っていう部分も正直あろうかなと思

っています。この制度と似たような制度で、一時預かり事業という現在実施している事業もございまして、これは丸々1日ですとか、1時間以上預けることができますので、その辺との違いですとか、そういったものも今から見えてくるのかなど。

一番大きな違いはですね、一時預かりっていうのは、実証することによって、ある程度運営費がそのまま施設に入っていくんですが、誰でも通園制度は、預かったこどもに対して幾らという運営費の出し方になるという話も聞いておりますので、そうなるとなかなか手を挙げていただく施設も少なくなる可能性もあるのかなというところが、危惧しているところでございます。

安藤委員

わかりました。今後の推移というのを、見守っていきたいと思います。よろしく願いします。

松原議長

他にございますでしょうか。

— 追加意見、質問なし —

では、続きまして、議題(3)「延岡市第3期次世代育成支援行動計画の実施状況」について、事務局からご説明をいただきたいと思います。よろしく願いします。

事務局（こども保育課 奥野）

議題(3)「延岡市第3期次世代育成支援行動計画の実施状況」につきましては、資料3に事前に目を通していただいたうえで質疑をいただいた13の取り組みに関して、各事業担当課より回答させていただきたいと思います。資料6の3ページ1つ目の質疑より、順に続けて回答させていただこうと思います。

松原議長

皆様よろしいですか。

— 了承の応答 —

では、事務局からよろしく願いいたします。

関係課（児玉、甲斐、中野、古川）、事務局（中村、田中）

<資料3、資料6（3～5ページ）にて事前質疑に対する回答・説明>

※資料6の3ページ質疑No.2について

安藤委員

再質問なんですけども、ご説明回答の中に「受入れ施設数も」ってありますけど、この受入れ施設というのは、日中でしょうか。それとも、短期のどちらのことをおっしゃってるんでしょうか。

関係課（障がい福祉課長 甲斐）

基本的には両方ということにはなるんですが、やはり放課後等デイサービス等の事業所数が増えてきているというふうに把握しております。

安藤委員

ありがとうございます。ただ、短期入所については、18歳以上の人たちも一緒に利用してるわけですね。ですから、我々「者」のほう、18歳以上のほうで利用すると、もうその日がいっぱいになっているという実情というか実感なんですね。

子どもたちが、さあ受け入れてもらおうと思ったら、「者」の方が多くて駄目だったとか、そういうことはないんでしょうか。

関係課（障がい福祉課長 甲斐）

今委員のほうからおっしゃられたような実情というのは、もしかしたらあるのかもしれないというふうには感じます。それとコロナの感染症関係ですね、5類に移行したとはいえ、やはり感染者数の増減等で、施設によって、受け入れの対応等が厳しい状況等もあるという背景のなかで、そのタイミングタイミングで、やはり施設の対応にそういった現状が生じているということは把握しております。

安藤委員

わかりました。ありがとうございます。

※資料6の3ページ質疑No.3について

松原議長

ちょっと一言。劇団四季が厳しいので、観客に対しての制限をしているっていうのも重々承知していますが、すごく芸術っていうのは子どもたちの感性を豊かにする大切なものであると考えます。

そこで、劇団四季だけではなくて、個人的に、何か他のものを、中学生、そして小学生の低学年等を対象に考えていただけると。今後の課題として、お願いしておきます。どうもありがとうございました。

関係課（学校教育課長補佐 中野）

松原委員から今いただいたお話ですが、やはり本物を見る機会っていうのは私たちもとても大事なことだと思っておりますので、また今後考えさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

※資料6の3ページ質疑No.4について

松原議長

大変申し訳ない、保育士はいないんですね。会計年度任用職員の資格はいかがなものですか。任用職員で資格は持ってらっしゃるんですか。

関係課（学校教育課長補佐 中野）

こちらも幼稚園教諭を持っております。

松原議長

わかりました。ありがとうございます。

※資料6の3ページ質疑No.5について

河野委員

質問の意図としては、スクールカウンセラーっていう特別な言葉じゃなくて、学校の中で子どもたちと日常をともに生活していくことで、子どもたちが大きな悩みから小さな悩みまで相談しやすい大人っていうものが近くにいてくれるっていうことを、何かこう大事にしていただけたらなと思って質問させていただきました。

なので、これから生徒指導支援員さんとかが増えていって、そういう大人が子どもたちを守っていけたらなという気持ちです。ありがとうございます。

松原議長

スクールソーシャルワーカーが増員されるってことは、非常に画期的なことだと思います。動いていただいていることを認識できました。

※資料6の4ページ質疑No.7について

河野委員

私もPTAの役員を勤めていて、お助けハウスが宮崎県独自の動きということも重々承知しているんですけども、小学校のときは、マップを作成したりして子どもたちに配布して、保護者と一緒に地区のマップを回ってみたいって動きをしてきたんですけど、中学校に上がった途端ですね、校区は広がっているのにお助けハウスがどこにあるのかがちょっと把握できない状況になっているんですね。

PTAの役員が小学校で一生懸命お願いしているマップを、中学校のほうに見せていただけたら、子どもとおうちの方をつなぐような、お礼に行ったりとかってことができるなあと考えて今年やったんですけど、小学校からちょっとマップがあがってこなかったの、何か市のほうで取りまとめがあれば教えていただきたいなと思って質問をさせていただきました。ありがとうございます。

※資料6の4ページ質疑No.10について

松原議長

のべおか子どもセンターにおいては、川辺の活動なんかも非常に良いことをやっているの、ぜひ年齢を広げて拡大して実施していただけたらと思います。どうもありがとうございます。

※資料6の5ページ質疑No.13について

松原議長

ご回答ありがとうございます。文化庁の考え方として、今までホールに向けての助成を大変多くやっていたと聞きます。それが、市町村に向けての助成額を増やしているという状況にあると思いますので、ぜひ劇団四季以外のことを。学校教育課の方に申し上げます。

この助成をたくさん活用していただいて、延岡のこどもたちに文化を。ぜひお願いしたいと思います。

松原議長

では、予定された議題は以上となりました。全体を通して、最後にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

— 追加意見、質問なし —

それでは最後に、「その他報告事項」について、事務局からご説明をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

事務局（こども保育課 奥野）

こちらにつきましては、①、②と順にご報告及び事前質疑への回答をさせていただいた後、資料6の7、8ページに記載しております、資料以外の部分で質疑があったものについて、「③その他」として、担当課よりご説明をさせていただきます。

※その他報告事項①について

事務局（こども保育課 田中）

<資料4にて説明>

事務局（こども保育課長補佐 河内）

<資料6（6ページ）にて事前質疑に対する回答・説明>

※その他報告事項②について

関係課（障がい福祉課長 甲斐）

<資料5にて説明>

※その他報告事項③について

関係課（児玉）、事務局（河内、中村）

<資料6（7、8ページ）にて事前質疑に対する回答・説明>

※資料6の6ページ質疑No.1について

松原議長

Webによるアンケートというのは、小さいこどもたち、中学生は、基本携帯電話

を持ったりしてはいけない状況にあるのではないかなと思ったものですから、小中学生のをどうやって救い出すのかなってちょっと疑問を持ったので、書かせていただきました。理解しました。ありがとうございます。

※資料6の7ページ質疑No.1について

松原議長

保護者が精神障害のため、子どもが介護をしているっていう話もよく聞きますので、今後ともよろしく願いいたします。

関係課（おやこ保健福祉課長・こども家庭サポートセンター長 児玉）

保護者の方のご対応等々につきましては、基幹相談支援センターの方と連携をしながらやっておりますので、そちらにつきましては引き続き取り組んでまいります。

※資料6の7ページ質疑No.2について

松原議長

こども食堂のボランティアたちが、こどもの生活のいろいろなことをキャッチしております。ですから、連携を続けていただきたいのと、できたら延岡市のほうから補助っていうこともご検討いただけないでしょうかっていうことで、よろしく願いいたします。納得いたしました。ご説明ありがとうございます。

関係課（おやこ保健福祉課長・こども家庭サポートセンター長 児玉）

こども食堂のあり方等々につきましては、今後とも、市のほうでもいろんな形で支援、ご協力できるように検討してまいりたいと思います。

※資料6の8ページ質疑No.5について

河野委員

中学生の子どもを持つ保護者としてはですね、イオンだったり延岡駅だったり多分皆さんもご存じだと思うんですけど、そういったところではなくて。なかなかこう中学生って、親とは一緒に出かけないので、こどもたちだけで行っても安心した場があって、それがかつ魅力的だったらいいなと思ってご意見言わせていただきました。ありがとうございます。

松原議長

では、予定されたものは以上となりますね。全体を通して、最後にご意見、ご質問ございますでしょうか。

— 追加意見、質問なし —

それでは、本日予定していた議題は全て終了しましたので、ここで議長を降壇させていただきます。スムーズな議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

社会の多様化によって、こどもも様々な問題を抱えています。そのこどもたちに、市がこれだけの対応をしてくださっているっていうことを、今回の会議でまた知り得ることができました。今後とも、事務局の方、よろしくお願いいたします。

事務局（こども保育課 奥野）

松原議長ありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議の全てを終了いたします。

なお、次回の会議は来年度5月、6月頃開催を予定しております。異動の時期を挟みますので、役職の変更等ありましたら、こども保育課までご連絡をお願いいたします。長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。

令和6年3月8日

議事録署名人 後藤 彰宏

議事録署名人 甲斐 英哉